



広 報

///KATSUURA///



かつうら



大きいのとれた！

秋空が広がった10月16日、中央保育所の園庭で、年長児童による「芋掘り」が行われました。

子ども達は、シャベルで丁寧に掘り起こすと、立派に育ったイモを手に取り、歓声を上げていました。

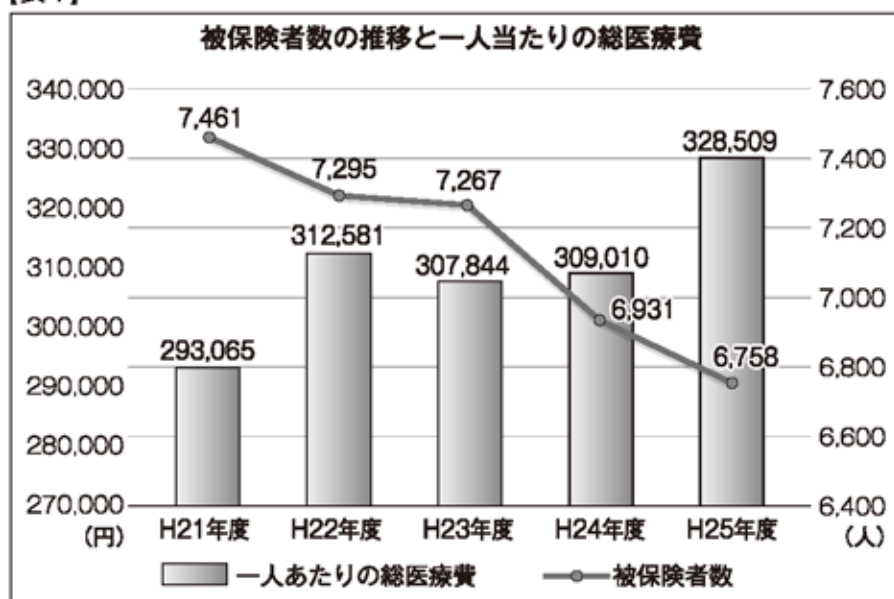
●主な内容 Contents●

11月は「ちは国保月間」です.....	P 2~4
バスの時刻表が変わります.....	P 5
鳴海ロードレース交通規制のお知らせ.....	P 8
インフォメーションガーデン.....	P 10~11
地域いきいき通信.....	P 12

勝浦市国民健康保険の医療費を見てみよう！（平成26年5月診療分）

勝浦市国民健康保険の被保険者数は、年々減少していますが、平成25年度決算では保険給付費が大幅に伸びており、一人当たり総医療費は年々増加しています。（表1参照）
今後も安心して医療が受けられるよう国民健康保険制度を維持するには、一人ひとりが医療費を抑える努力をすることが大切です。

【表1】



■疾病分類別件数

件数別にみると「入院外」の占める割合が多く、「入院」では、統合失調症などの「精神および行動の障害」が39件と最も多く、がんなどの「新生物」29件、高血圧や脳卒中などの「循環器系の疾患」16件の順となっています。

「入院外」では、「循環器系の疾患」が1,101件と最も多く、虫歯や歯周病などの「歯および歯の支持組織の障害」927件、糖尿病や甲状腺疾患などの「内分泌、栄養および代謝疾患」489件、関節症、神経痛、腰痛症などの「筋骨格系および結合組織の疾患」413件、ぜんそく、かぜ、気管支炎などの「呼吸器系の疾患」350件、白内障、結膜炎などの「眼および付属器の疾患」290件、「精神および行動の障害」210件、胃炎、十二指腸炎、肝疾患などの「消化器系の疾患」187件の順となっています。（3ページ表2・表3参照）

■どんな病気にお金がかかるの？

◎入院・入院外での疾病医療費上位5位

①循環器系の疾患
36,678,990円
(1,117件)

②新生物
30,122,120円
(208件)

③精神および行動の障害
16,227,420円
(249件)

④筋骨格系および結合組織の疾患
12,956,300円
(425件)

⑤歯および歯の支持組織の障害
11,454,840円
(928件)

■多い疾病の予防法は？

- ◆高血圧予防
○塩分を抑えた食事をする。
- ウォーキングなどの有酸素運動を繰り返す。
- ストレス解消を実践する。
- 部屋や外気の温度差に注意する。

◆糖尿病予防

- 食べ過ぎないようにする。
- 野菜をたっぷりとり、甘いものや脂っぽいものは控えめにし、栄養バランスを考える。
- 食事は決まった時間に、時間をかけて食べる。
- 適度な運動で基礎代謝を上げる。

◆精神疾患予防

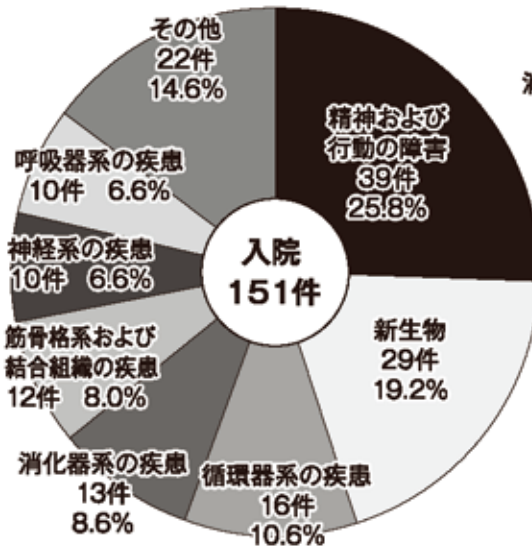
- ストレスに気を付ける。
- 一人で悩まず相談をする。
- メンタルヘルスなどの情報を積極的に得る。

◆歯周病予防

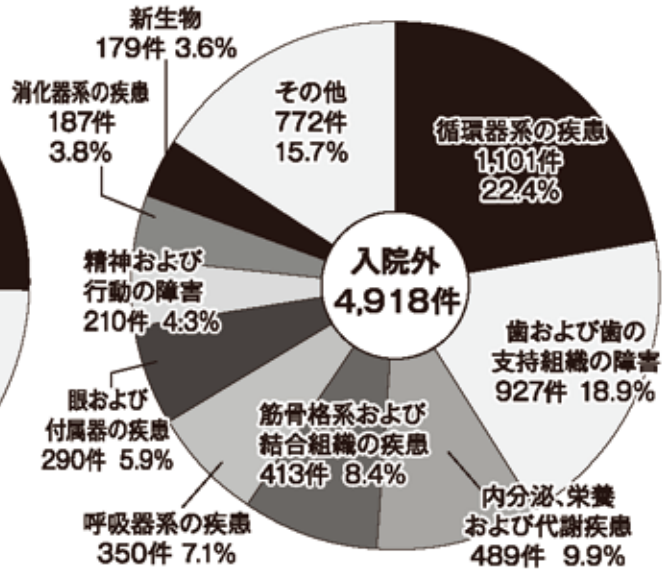
- 歯みがきを習慣化する。
- 歯ブラシの毛先を歯に垂直に当て力を入れ過ぎず、小刻みにブラッシングをする。
- 電動歯ブラシやデンタルフロスなどの補助用具を使う。
- 歯科で定期健診を受ける。



【表3】



【表2】



「限度額適用認定証」をご存じですか？

入院や外来診療で高額な医療費が掛かるとき、高額療養費制度のご案内

病気やケガの治療費が高額となり医療機関の窓口で支払った医療費（保険適用分）の一部負担金が自己負担限度額を超えると、超えた額が申請により後日、高額療養費として支給されますが、事前に申請により「限度額適用認定証」（住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」）の交付を受けて、保険証と一緒に提示することにより、一医療機関ごと月単位で自己負担限度額までの支払いとすることができま

す。なお、自己負担限度額は年齢や所得区分によって異なります。

■認定証の申請手続き

◆対象者

○70歳未満の方

○70～74歳で低所得者Ⅰ・Ⅱの方

70歳以上で、現役並み所得者または一般所得者の方は、「高齢受給者証」（被保険者証と一体になっています）が限度額適用認定証の代わりになるため、認定証は不要です。

◆申請に必要なもの

・保険証 ・印鑑（認印可）

（保険税の滞納がある場合、交付は受けられません。）

◆申請受付窓口

市民課国保年金係

※認定証は、交付申請した月の初日から有効です。

■高額療養費の支給

複数の医療機関を受診した場合や世帯合算の適用などにより高額療養費に該当する場合は、診療月から約3カ月後に市役所から申請の案内が通知されます。

☆高額療養費計算のポイント☆

1. 月の初日から末日までの診療を1カ月として計算
2. 複数の医療機関にかかったときは、医療機関ごとに計算
3. 同じ医療機関でも、内科と歯科・入院と通院は別々に計算

I 70歳未満の方の場合

同じ月内に21,000円以上の自己負担額を複数の医療機関に支払った場合、もしくは同じ世帯の複数の世帯員が支払った場合には、これらの額を合算して計算します。

※平成27年1月から70歳未満の方

の自己負担限度額が改正されます。（4ページ表4参照）

II 70～74歳の方の場合

外来については、個人ごとに1カ月の一部負担金を合算し、外来（個人単位）の自己負担限度額を超えた金額となります。

外来と入院があった場合は、外来の限度額を適用後に、入院と合算して、外来＋入院（世帯単位）の限度額を超えた金額となります。（4ページ表5参照）

※平成27年1月以降も、自己負担限度額の変更はありません。

III 70歳未満の方と70～74歳の方が同一世帯の場合

①はじめに70～74歳の方の支給額を計算します。

②次に、①の支給額を除いた70～74歳の方の自己負担額と、70歳未満の方の21,000円以上の自己負担額を合算して、70歳未満の方の自己負担限度額を超えた額を計算します。

③ ①と②を合計します。

●平成27年1月から70歳未満の方の自己負担限度額が改正されます！

平成26年12月までに交付される70歳未満の方の認定証は、制度改正に伴い有効期限を平成26年12月31日としています。それ以降の認定証（平成27年7月31日有効期限）は、12月に交付予定です。（申請不要）

◆70歳未満の方の自己負担限度額（月額）

平成26年12月まで

区分	所得（注1）	3回目まで	4回目以降（注2）
上位所得	600万円超	150,000円 （医療費が500,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算）	83,400円
一般	600万円以下	80,100円 （医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算）	44,400円
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

平成27年1月以降

【表4】

所得（注1）	3回目まで	4回目以降（注2）
901万円超	252,600円 （医療費が842,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算）	140,100円
600万円超 901万円以下	167,400円 （医療費が558,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算）	93,000円
210万円超 600万円以下	80,100円 （医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算）	44,400円
210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

（注1）所得とは、総所得金額等から基礎控除を差し引いた金額

（注2）過去12カ月間に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった時の4回目以降の限度額

◆70～74歳の方の自己負担限度額（月額）

【表5】

所得区分	所得要件	外来 （個人単位）	外来＋入院 （世帯単位）
現役並み所得者	同じ世帯に住民税課税所得が145万円以上の70～74歳の国保被保険者がいる世帯の方 ◆次に該当する場合、申請により「一般」となります。（※） ①70～74歳の被保険者が世帯に2人以上で、その収入合計が520万円未満である場合 ②70～74歳の被保険者が世帯に1人で、その収入が383万円未満である場合 ③70～74歳の被保険者が世帯に1人で、その収入が383万円以上であるが、同じ世帯の後期高齢者医療制度へ移行した方を含めた収入合計が520万円未満である場合	44,400円	80,100円 （医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算、4回目以降の場合は44,400円）
一般	現役並み所得者、低所得Ⅱ・Ⅰ以外の方	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	同じ世帯の世帯主および被保険者が住民税非課税の方	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	低所得者Ⅱに該当し、かつ各種収入から必要経費・控除（年金収入は80万円）を差し引いた所得が0円となる世帯の方	8,000円	15,000円

○75歳到達月は国民健康保険と後期高齢者医療制度の限度額がそれぞれ2分の1となります。

※平成27年1月以降、新たに70歳となる国保加入者の属する世帯で70～74歳の国保加入者の基礎控除後の所得の合計が210万円以下である場合についても、所得区分が「一般」となります。

問合せ 市民課国保年金係 ☎73-6611

平成26年11月15日(土)から

勝浦駅～興津～ミレーニア勝浦循環線の時刻表が変わります

勝浦駅～興津～ミレーニア勝浦行

平日	○	○	○	○	○
土日祝	運休	○	○	○	運休
勝浦駅	7:10	9:00	11:00	13:55	17:45
勝浦駅入口	7:10	9:00	11:00	13:55	17:45
勝浦ホテル三日月前	↓	9:01	11:01	13:56	17:46
勝浦下本町	↓	9:02	11:02	13:57	17:47
西沢	↓	9:03	11:03	13:58	17:48
勝浦市役所	↓	9:05	11:05	14:00	17:50
車庫前	↓	9:06	11:06	14:01	17:51
塩田病院	↓	9:07	11:07	14:02	17:52
勝浦四角	↓	9:08	11:08	14:03	17:53
駅入口	7:11	9:09	11:09	14:04	17:54
春日台入口	7:12	9:10	11:10	14:05	17:55
保健福祉センター前	7:13	9:11	11:11	14:06	17:56
串浜中ノ台	7:14	9:12	11:12	14:07	17:57
郁文小学校前	7:15	9:14	11:14	14:08	17:58
松部新屋	7:16	9:15	11:15	14:09	17:59
松部橋	7:18	9:17	11:17	14:11	18:01
松部漁港前	7:19	9:19	11:19	14:12	18:02
砂子ノ浦	7:21	9:21	11:21	14:14	18:04
吉尾	7:22	9:23	11:23	14:15	18:05
海の博物館	7:23	9:25	11:25	14:16	18:06
真光寺前	7:25	9:27	11:27	14:18	18:08
鶴原消防詰所前	7:27	9:29	11:29	14:20	18:10
清海小学校入口	7:28	9:30	11:30	14:21	18:11
茂浦入口	7:29	9:31	11:31	14:22	18:12
守谷中央	7:30	9:32	11:32	14:23	18:13
荒熊	7:31	9:33	11:33	14:24	18:14
川上医院前	7:32	9:34	11:34	14:25	18:15
興津駅入口	7:34	9:36	11:36	14:27	18:17
興津郵便局前	7:35	9:37	11:37	14:28	18:18
植野坂下	7:36	9:38	11:38	14:29	18:19
28街区	7:40	9:42	11:42	14:33	18:23
ラグーナ湖畔	7:41	9:43	11:43	14:34	18:24
64街区	7:42	9:44	11:44	14:35	18:25
86街区	7:43	9:45	11:45	14:36	18:26
79街区	7:44	9:46	11:46	14:37	18:27
テニスコート前	7:45	9:47	11:47	14:38	18:28
38街区	7:46	9:48	11:48	14:39	18:29
12街区	7:48	9:50	11:50	14:41	18:30

ミレーニア勝浦～興津～勝浦駅行

平日	○	○	○	○	○
土日祝	運休	○	○	○	運休
28街区	7:40	9:42	11:42	14:33	18:23
ラグーナ湖畔	7:41	9:43	11:43	14:34	18:24
64街区	7:42	9:44	11:44	14:35	18:25
86街区	7:43	9:45	11:45	14:36	18:26
79街区	7:44	9:46	11:46	14:37	18:27
テニスコート前	7:45	9:47	11:47	14:38	18:28
38街区	7:46	9:48	11:48	14:39	18:29
12街区	7:48	9:50	11:50	14:41	18:30
植野坂下	7:52	9:54	11:54	14:45	18:34
興津郵便局前	7:53	9:55	11:55	14:46	18:35
興津駅	7:54	9:56	11:56	14:47	18:36
川上医院前	7:55	9:57	11:57	14:48	18:37
荒熊	7:56	9:58	11:58	14:49	18:38
守谷中央	7:57	9:59	11:59	14:50	18:39
茂浦入口	7:58	10:00	12:00	14:51	18:40
清海小学校入口	7:59	10:01	12:01	14:52	18:41
鶴原消防詰所前	8:00	10:02	12:02	14:53	18:42
真光寺前	8:02	10:03	12:03	14:54	18:43
海の博物館	8:04	10:04	12:04	14:55	18:44
吉尾	8:06	10:06	12:06	14:57	18:45
砂子ノ浦	8:08	10:07	12:07	14:58	18:46
松部漁港前	8:10	10:09	12:09	15:00	18:47
松部橋	8:11	10:10	12:10	15:01	18:48
松部新屋	8:13	10:11	12:11	15:02	18:49
郁文小学校前	8:14	10:12	12:12	15:03	18:50
串浜中ノ台	8:15	10:13	12:13	15:04	18:51
保健福祉センター前	8:16	10:14	12:14	15:05	18:52
春日台入口	8:17	10:15	12:15	15:06	18:53
駅入口	8:18	10:16	12:16	15:07	18:54
勝浦四角	8:19	10:17	12:17	15:08	↓
塩田病院	8:20	10:18	12:18	15:09	↓
車庫前	8:21	10:19	12:19	15:10	↓
勝浦市役所	8:23	10:21	12:21	15:12	↓
西沢	8:25	10:23	12:23	15:14	↓
勝浦下本町	8:26	10:24	12:24	15:15	↓
勝浦ホテル三日月前	8:27	10:25	12:25	15:16	↓
勝浦駅入口	8:28	10:26	12:26	15:17	18:54
勝浦駅	8:28	10:26	12:26	15:17	18:55

○詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ 小湊鐵道(株) 長南営業所 (☎0475-46-3581)

生ごみ処理容器などの購入費に対する補助制度について

市では、ごみ減量化促進事業の一環として、生ごみ処理容器などの普及を図っており、購入者に対して補助金を交付しています。

◆補助対象となるもの

- ① **コンポスト容器**（土中の微生物の活動を利用し、厨芥類などの生ごみを分解させて堆肥化させる容器）
- ② **EM生ごみ処理容器**（有用微生物群の活動を利用し、厨芥類などの生ごみを発酵させて堆肥化させる容器）
- ③ **機械式生ごみ処理機**（生ごみを発酵・乾燥などの方法により分解し、減量化または堆肥化させる機械）

※機種メーカーや大きさ・形に指定はありません。補助対象物であればどの販売店で購入されても補助を受けられます。

送料、電気料、設置工事費、発酵促進剤、分解媒体剤などは補助対象外となり、対象となるのは容器・機器だけです。



① コンポスト容器



② EM 生ごみ処理容器



③ 機械式生ごみ処理機

補助金交付対象者の条件

- ① 本市に住所を有し、居住している方
- ② 堆肥化されたごみを、設置者が自ら処理できること
- ③ 購入してから1年以内であること
- ④ 市税などの滞納がないこと

1 基あたりの補助金の額

- ① コンポスト容器……………購入額（税込）の1/2、限度額 3,000円（1世帯2基まで）
- ② EM生ごみ処理容器……………購入額（税込）の1/2、限度額 3,000円（1世帯2基まで）
- ③ 機械式生ごみ処理機……………購入額（税込）の1/2、限度額 30,000円（1世帯1基まで）

※すべて100円未満の端数は切り捨て

補助金の交付申請に必要なもの

- ① 印鑑（認印可）
- ② 領収書（氏名と品名が記入されたもの）
- ③ 振込先の金融機関名・支店名・口座種別・口座番号・口座名義人が分かるもの

申請場所

市清掃センター（串浜1936-18）

一度補助金を受けられた方でも購入後5年を経過し、かつ使用不能と認められた場合は、再度申請することができます。

問合せ 清掃センター ☎73-2370

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。

次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

- 人が犬に咬まれる事故が、平成25年度は県内で167件発生しました。
 - ・犬が人を咬んでけがをさせた場合、飼い主は保健所長に届け出てください。
 - ・子犬の時から、事故を起こさないようしつけ、飼い方をすることが重要です。
 - ・公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が、短い引き綱で行いましょう。
 - ・犬は来訪者の届かない場所につなぎましょう。また、門や玄関から犬が飛び出さないよう注意してください。
- 犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。
- 猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声による被害を防止でき、感染症や交通事故などの危険から猫を守ることができます。
- 一部のサル、ヘビなどの特定動物を飼う場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。
- ペットがいなくなったらすぐ探し、保健所、警察、動物愛護センターに電話などで届け出ましょう。また、迷子札やマイクロチップを装着するなどして、飼い主が分かるようにしましょう。
- 動物は責任をもって最後まで面倒を見ましょう。やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは飼い主探しをお手伝いします。
- 動物愛護センターでは、定期的に「犬の飼い方・しつけ方教室」を開催しています。また、動物愛護やしつけ方、動物由来感染症などについて、学校、地域の勉強会に講師を派遣します。



■問合せ・ご相談

夷隅健康福祉センター(保健所)
千葉県動物愛護センター
公益財団法人千葉県動物保護管理協会
生活環境課生活環境係

☎73-0145
☎0476-93-5711
☎043-214-7814
☎73-6639

エコ
しませんか?

住宅用省エネルギー設備設置に係る経費の一部を補助しています

市では、地球温暖化の防止ならびにご家庭におけるエネルギーの安定確保およびエネルギー利用の効率化などを目的に、市内の住宅に今後、住宅用省エネルギー設備を設置される市民の皆さまに対し、経費の一部を補助しています。申し込み方法や補助できる要件や設備、また予算に限りがありますので、事前にお問い合わせください。

受付期間：平成27年1月30日(金) ※期間中でも予算がなくなり次第終了します。

補助金額：太陽光発電システム

1キロワット当たり2万円
(千円未満切り捨て、上限7万円)

家庭用燃料電池システム(エネファーム)	上限10万円
定置用リチウムイオン蓄電システム	上限10万円
エネルギー管理システム(HEMS)	上限1万円
電気自動車充電設備	上限5万円

問合せ 生活環境課生活環境係 ☎73-6639

第40回 勝浦鳴海ロードレース大会

交通規制区間

11月16日(日)に「勝浦鳴海ロードレース大会」を開催いたします。

本大会は、国際武道大学をスタート・ゴールに、国道128号沿いを走り、海中公園を抜け、鷗原・守谷を通り興津海浜公園までの往復コースとして開催しています。

大会期間中は、下記の通り交通規制が行われ、皆さまにご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。



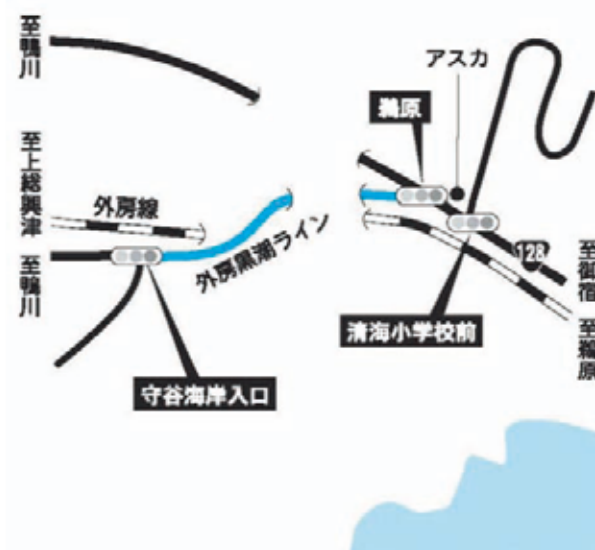
当日通行止め区間

- 沢倉507 1から沢倉160 4、および新官934 14までの区間約1,800メートル
- 11月16日(日) 9時30分～12時40分まで
- ※規制時間は目安であり、走者の状況により前後する可能性があります。



当日通行止め区間

- 松部1619番地から吉尾335番地付近までの区間約900メートル
- 11月16日(日) 10時20分～11時10分まで、11時50分～13時50分まで
- ※規制時間は目安であり、走者の状況により前後する可能性があります。



当日通行止め区間

- 鷗原158番地の3から守谷194番地の11付近までの区間約500メートル
- 11月16日(日) 12時～13時30分まで
- ※規制時間は目安であり、走者の状況により前後する可能性があります。



当日通行止め区間

- 興津1526番地から興津2494番地付近までの区間約200メートル
- 11月16日(日) 12時10分～13時10分まで
- ※規制時間は目安であり、走者の状況により前後する可能性があります。

ロゴデザインが決まりました！

Küste

『Küste』はドイツ語で“海岸”を意味することからブルーを基調とし、建物の角ばったデザインとは対照に、ロゴはやわらかい、丸みを帯びたデザインに。

『Küste』の“ü（ウムラウト）”が「にっこり笑っている人にも握手している人達にも見える。」という愛称の意味から、“ü”を笑顔に、また、手をつないでいる、握手している人達、交流をイメージとしてデザイン化しました。

建物の入口および東側の壁にもこのロゴデザインが描かれますが、色は建物の外観との色合いを考え、ブルーではなくダークグレーになります。



12月20日(土)に落成記念式典を開催！

○勝浦市芸術文化交流センター（Küste）落成記念式典スケジュール（予定）

【第1部】 10時00分～ ・記念式典・日本舞踊(三番宴)

【施設見学】 11時30分～ ・施設内自由見学

【第2部】 13時30分～ ・記念イベント（日本舞踊・合唱・金管楽器演奏など）

※どなたでも入場できますので、お問い合わせの上、お越しください。

施設の貸し出し・仮予約受付中！

平成26年12月21日からホール・大会議室・多目的室・調理室・和室・楽屋（大）・楽屋（小）の貸し出しを開始するにあたり、仮予約を受け付けています。

（平成26年12月29日～平成27年1月3日までは休館）

仮予約申込先 社会教育課文化施設準備室

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

■各施設の概要・主な設備等

	面積	定員	主要設備内容	備考
ホール	1,232㎡ (客席・舞台)	826席	車いすスペース（2台）、親子室（2室）、美術パト（3本）、スクリーン、映写機、照明設備、音響設備、ピアノ（1台）	大会議室と一体利用可
大会議室	178㎡	96人 (172人)	長机、椅子、ホワイトボード、CD・BD・DVDレコーダー、スクリーン、ワイヤレスマイク、スピーカー	音響練習室 間仕切り可 (2部屋)
多目的室	84㎡	25人 (45人)	長机、椅子、ホワイトボード	中会議室 (防音構造)
調理室	91㎡	50人 (90人)	調理台（ガスコンロ・ガスオープン）、テーブル、椅子、調理家電、調理器具、食器類	屋外テラス の利用可
和室	63㎡	24人 (43人)	炉、床の間、座卓、座椅子	間仕切り可 (2部屋)
楽屋 (大・洋室)	77㎡	36人	化粧台、鏡、モニター、長机、椅子	間仕切り可 (2部屋)
楽屋 (小・和室)	58㎡	22人	鏡、モニター、和机、座卓、座椅子	間仕切り可 (2部屋)

※定員：上段は机・椅子を設置した場合、下段（ ）書きは椅子のみを使用した場合を想定。

問合せ 社会教育課文化施設準備室 ☎ 73-6650

お知らせ

若者の声を聞け！

「中高生討論会」

地域の未来を担う中高生が台本なしの討論会を開催します。

彼らはこの地域をどのように見ているのか？この地域を愛するすべての大人たちに若者の声を届けます。

日時 11月30日(日) 受付1時30分開会13時

場所 夷隅文化会館

料金 無料

問合せ (一社) 勝浦いすみ青年会議所・磯野 (☎090-3470-6514)

図書館の一時休館

図書館では、11月17日(月)～12月1日(月)までの15日間、蔵書点検のため休館します。

ご不便をおかけしますが、休館中の本の返却は、「返却ポスト」をご利用ください。

問合せ 図書館

(☎73-0300)



ご存じですか？

労働委員会

雇用のトラブル まず相談！

○パワハラを受けており会社の相談窓口に行ったが、相手にされない。

○続けて働けると思ったが、雇い止めされた。

○社員を解雇したら、解雇を不服とした金銭補償を求める内容証明郵便が届いた。

このような個々の労働者と使用者の間でパワハラ、解雇などのトラブルが生じ、当事者間での自主解決が困難な場合に、千葉県労働委員会では「個別的労使紛争のあっせん」を行っています。

問合せ 千葉県労働委員会事務局 (☎043-1223-3735)

<http://www.pref.chiba.lg.jp/chirou/index.html>

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日(水)～25日(火)までの2週間は女性に対する暴力をなくす運動実施期間です。(11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」)

問合せ 教育委員会社会教育課 社会教育係 (☎73-6665)

千葉県生涯高等学校 外房学園祭開催

日時 11月22日(土)10時～16時

11月23日(日)10時～15時

場所 外房学園茂原校舎

内容 園芸品・陶芸品などの展示、グラウンドゴルフ・お茶会などの体験、芸能発表など

※入場無料

問合せ 外房学園

(☎0475-2518228)



11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

労働者を1人でも使用する(農林水産業の一部を除き)事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入することが法律で義務付けられています。

未手続事業の事業主は至急加入手続きをしてください。

※詳細は、お問合せください。

問合せ 千葉労働局労働保険徴収課 (☎043-1221-4317) または最寄りの労働基準監督署、ハローワーク(公共職業安定所)にお尋ねください。

「かつうら防災行政メール」配信サービス



勝浦市では、登録制メール配信サービス「かつうら防災行政メール」の運用を行っています。市民の皆さまが安全で安心な生活を送るために、防災情報、火災情報、行政のお知らせなど市の防災行政無線で放送する内容をメール機能を利用して配信しています。登録は無料ですので、是非ご活用ください。

登録方法など詳しくは、QRコードを読み取るか、下記アドレスよりアクセスしご確認ください。

携帯電話アドレス⇒<http://www.city.katsuura.lg.jp/m>

ホームページ⇒<http://www.city.katsuura.lg.jp/>

※日頃より災害時に備え、携帯ラジオやメール配信など多様な情報収集できるものの備えをお願い致します。

問合せ 総務課消防防災係 ☎73-6640



◆当番医の紹介◆ 夜間・日曜・祝日など
夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部
☎80-0119

◆納税・納付◆

○固定資産税:3期 納期 12月1日(月)
○国民健康保険税:5期 納期 12月1日(月)
○介護保険料:4期 納期 12月1日(月)
○後期高齢者医療保険料:5期 納期 12月1日(月)

※口座振替をご利用の方は、滞りなくお支払いをお願いします。
問合せ 税務課徴収班 ☎73-6622

市民課窓口の日曜開庁日のお知らせ

第3日曜日	11月16日	8:30～12:30
第1日曜日	12月7日	
第3日曜日	12月21日	

・住民票、戸籍、印鑑証明の交付を受けることができます。
・交付の際、本人確認のできる運転免許証などの提示が必要です。

問合せ 市民課市民係 ☎73-6612

入札結果の公表

- ◆工事名 ◆工事場所 ◆工期
- ◆落札業者名 ◆契約金額
- 橋りょう維持工事（松元川崎谷線（ほとり橋））
- ・大森地内 10/10/12/2
- （南瀬川工務店）
- 669,600円
- 道路改良工事（新地ヶ台郭内線）
- ・浜勝浦地内
- 10/10/H27/1/19
- 佐久間建設（株）
- 9,968,400円
- 市有地維持管理工事
- ・浜勝浦地内
- 10/10/H27/1/26
- （南三上工務所）
- 13,986,000円
- 元勝栄館解体工事
- ・墨名地内
- 10/10/H27/2/10
- （南三上工務所）
- 50,598,000円
- 配水管新設工事（市道 大橋線 外13路線）
- ・大橋地先
- 10/10/H27/3/13
- （磯石兼組）
- 48,060,000円
- 配水管布設替工事（市道 苗代台2号線 外2路線）
- ・墨名地先
- 10/10/H27/1/15
- 工建設（株）勝浦営業所

- 10,368,000円
- 高圧引込受電盤等更新工事
- ・佐野浄水場 受電盤外
- 10/10/H27/2/27
- 大崎建設（株）
- 9,892,800円
- 勝浦東部漁港機能保全計画策定業務委託（勝浦東部漁港）
- ・新官地先 外3箇所
- 10/10/H27/3/25
- （株）センク21
- 20,768,400円
- 都市再生整備計画（勝浦地区）事業事後評価支援業務委託
- ・10/15/H27/3/25
- （株）セツト設計事務所 東関東支店
- 2,376,000円
- 問合せ 財政課契約検査係（☎73-6649）

募集

第2回「災害ボランティア講座」開催

テーマ 災害時に役立つ防災技術
東日本大震災で実際に行われていたさまざまな創意工夫例を
実際に体験します。

日時

11月26日（水）13時30分～15時30分

場所 保健福祉センター

定員 30名（定員になり次第締切り）

参加費 無料

平成27年度 有害獣防護柵設置事業の受付

市では、有害獣による農林作物の被害を防止するため、猟銃およびわなによる捕獲事業と併せて、農地などへの侵入を防ぐため「防護柵設置事業」を実施しています。

この事業は、国の補助事業である「鳥獣被害防止総合対策事業」により実施するもので、以下のとおり平成27年度の事業申請を受け付けます。

なお、防護柵は簡易電気柵と金網柵の2種類があります。

対象 農業者

採択基準（以下の要件を満たす必要があります）

- ・集落単位など広域に渡り、防護柵の共同設置ができること（受益戸数最低3戸以上）
- ・設置した農地について、簡易電気柵8年、金網柵14年以上耕作が行えること
- ・有害獣による被害を受け、被害状況が確認できる書類や写真などが用意できること

※農家組合などの地域、団体による実施を推奨します。希望される場合は、周辺の耕作者と相談し、申請してください。

※詳しい採択要件についてはお問合せください。

受付期間

平成26年11月10日（月）～28日（金）

申込・問合せ

農林水産課有害鳥獣対策班 ☎73-6635

勝浦幼稚園新入園児

勝浦幼稚園では、平成27年4月から入園を希望される児童を募集します。

入園できるのは、市内に住所のある満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児です。

願書配布 11月12日（水）から勝浦幼稚園で配布

募集区分

○1年保育（5歳児）：18名
平成21年4月2日～平成22年

申込・問合せ 勝浦市ボランティアセンター（勝浦市社会福祉協議会内）（☎73-6101）

4月1日生まれ

4月1日生まれ

平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ

○3年保育（3歳児）：30名

平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ

受付期間・時間 11月12日（水）

11月19日（水）9時30分～16時30分

受付場所・問合せ 勝浦幼稚園（☎73-14412）



自動車税の滞納処分を強化 ～滞納は見逃しません！～

千葉県は、自動車税の未納額の縮減のため、11月から3月までを滞納整理強化期間とし、給与・預金・自動車などの差押えを一層強化します。

自動車税が未納の場合は、至急納付ください。

問合せ

千葉県茂原県税事務所 ☎0475-22-1721

茂原県税事務所大多喜支所 ☎0470-82-2214



～介護予防のまちづくり～

地域いきいき通信



朝夕冷え込む季節になりましたが、皆さまお元気にお過ごしでしょうか？
今回のいきいき通信では、「振り込め詐欺」について、ご紹介いたします。

問合せ 介護健康課 高齢者支援係(勝浦市地域包括支援センター) ☎73-6615・6616

◆ 振り込め詐欺の被害について

平成26年6月末の千葉県における振り込め詐欺被害は、534件、約18億4千万円で、前年同月比で、215件の増加、被害額は約10億3千万円増加しており、被害者の大半が高齢者となっています。

さまざまな防止策や注意喚起が徹底されていますが、詐欺グループは次々と新しい手口を使ってくるため、だまされてしまう被害者が後を絶ちません。

◆ こんな手口があなたを狙っている！

「カバンをなくした」 「還付金がもらえます」
「示談金が必要」 「会社の金を使い込んだ」



確認戦士
カクニンダー

◆ こんな言葉が出たら詐欺かも?! と疑って!

- ✓「還付金もらえますよ・・・」
- ✓「あなたのキャッシュカードが・・・」
- ✓「カバンを失くした・・・」
- ✓「～時まで必要・・・」
- ✓「宅配便でお金を送って・・・」
- ✓「ATMに行ってください・・・」
- ✓「代理人がお金を取りにいく・・・」
- ✓「示談金が必要・・・」
- ✓「今日振り込まないとクビ・・・」
- ✓「携帯電話の番号が変わった・・・」

◆ 振り込め詐欺にだまされない心構え



**電話の声だけで判断しない。
結論を急がず、落ち着いて考える。**

電話の声で身内だと判断することは難しいので、決して声だけで判断してはいけません。「今日中に」「大変なことになった」などと迫られても、電話をかけ直すなどして、落ち着いて対処しましょう。



**「郵便・宅配便で現金を送れ」
はまず詐欺と思っていい。**

郵便や宅配便で現金を送ることはできません。「郵便局のレターパックで現金を送ってくれ」と指示する手口が増えていますが、これも法律で禁じられており、詐欺と考えて間違いありません。



**キャッシュカードの提示や
個人情報の提示には応じない。**

金融機関や警察が、通帳やキャッシュカードを取りに来たり、暗証番号などを聞き出すことは絶対にありません。本人以外にはお金やカードは絶対に渡さないようにしましょう。



**電話口に複数の人間が登場するときは
詐欺の可能性が高い。**

犯人はひとりではありません。複数人が役割分担をしてお芝居のようにストーリーを動かすのが詐欺の特徴です。逃げ場をなくしてペースに巻き込まれようとしてきます。

NHK首都圏ネットワークでは「ストップ詐欺被害! 私はだまされない」(月～金 18:45頃)の中で、あの手この手で現金をだまし取ろうとする詐欺の手口とともに、だまされないための具体的な注意点や撃退法などをお伝えしています。

今月の介護用品リサイクル

※無料でお譲り致します!!

市役所では、介護用リサイクル品の情報の橋渡しをしています。欲しい物・譲りたい物がある場合はご連絡ください。オムツを希望される方は事前にお問い合わせください。

- 譲りたいもの 差し込み便器・浴槽用手すり
- 譲り受けたいもの 車椅子(自走式)

あじさいサロン

～認知症高齢者と家族の会「あじさい」～

毎月第2火曜日

10:00～ 勝浦集会所

12:00～「一休」ひとやすみ

介護の悩みや困りごとを
相談してみませんか?



「広報かつうら」次号は11月21日(金)発行です。

編集・発行 千葉県勝浦市企画課 ☎0470(73)6657
〒299-5292 千葉県勝浦市新官1-3-4 ☎0470-134601
ホームページ <http://www.city.katsuura.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.katsuura.lg.jp/m>